

保護者様もお読み下さい

◆情報公開◆

◆本校の特長◆

基礎・基本	就 職	学費支払支援
<p>技術と学科の基礎・基本の修得度をテストするのが、美容師国家試験であります。本校及び姉妹校の千葉校は、千葉県内でトップクラスの成績をおさめています。</p>	<p>本校の総合美容科は、美容師養成課程であります。美容師は美容関係唯一の「業務独占の国家資格」であります。美容界の美容師不足を反映してサロンから寄せられる求人数は卒業生の数十倍にもなります。毎年就職希望者全員が就職しています。</p>	<p>本校独自の学費長期分割納付制度は、最長5年間です。保護者様の経済的事情が変われば契約の変更もできるユニークな制度があります。</p>

学校法人 パリ美容国際学園

パリ総合美容専門学校柏校

本部に関する情報公開

財務の公開

本部・ パリ総合美容専門学校千葉校 パリ総合美容専門学校柏校 合算

独立監査人の監査について

令和4年6月24日

学校法人パリ美容国際学園
パリ総合美容専門学校千葉校
パリ総合美容専門学校柏校

独立監査人 松本香公認会計士

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年3月15日付け千葉県告示第186号に基づき、学校法人パリ美容国際学園の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人パリ美容国際学園の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、職業人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

私は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成28年3月15日付け千葉県告示第186号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。

理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、そ

の事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して私たちが報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が無いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる充分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りものの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、又、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠しているかどうかと共に、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

学校法人パリ美容国際学園

事業活動収支計算書

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支		科目	決算	教育活動外収支		科目	決算
収入の部	教育活動収入	学生生徒等納付金	473,406,543	支出の部	教育活動外支出	受取利息・配当金	542,330
		手数料	3,040,000			その他教育活動外収入	-
		寄付金	-			教育活動外収入の計	542,330
		経常費等補助金	44,872,816			科目	決算
		付随事業収入	1,142,100			借入金等利息	1,730,496
		雑収入	4,017,969			その他教育活動外支出	-
		教育活動収入合計	526,479,428			教育活動外支出の計	1,730,496
		科目	決算			教育活動外収支差額	△1,188,166
		人件費	233,272,721			経常収支差額	24,746,591
		教育研究経費	174,882,191			特別収入	特別支出
管理経費	91,291,376	資産売却差額	-				
徴収不能引当金繰入額	1,098,383	その他特別収入	-				
教育活動支出の部合計	500,544,671	施設設備補助金	-				
教育活動収支差額	25,934,757	特別収入の計	-				
		科目	決算				
		資産処分差額	4				
		その他特別支出	-				
		特別支出の計	4				
		特別収支差額	△4				
		基本金組入前当年度収支差額	24,746,587				
		基本金組入額合計	△67,098,576				
		当年度収支差額	△42,351,989				
		前年度繰越収支差額	△204,125,728				
		基本金取崩額	-				
		翌年度繰越収支差額	△246,477,717				
		(参考)		事業活動収入 計	527,021,758		
				事業活動支出 計	502,275,171		

貸借対照表

令和4年3月31日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	1,467,343,766	固定負債	218,805,600
有形固定資産	1,289,558,234	長期借入金	190,572,000
その他の固定資産	177,785,532	その他固定負債	28,233,600
流動資産	359,832,118	流動負債	290,832,162
現金預金	274,935,291	前受金	216,387,533
その他流動資産	84,896,827	その他流動負債	74,444,629
資産の部合計	1,827,175,884	負債の部合計	509,637,762
		純資産の部	
		科目	本年度末
		基本金	1,564,015,839
		繰越収支差額	
		翌年度繰越収支差額	△246,477,717
		純資産の部合計	1,317,538,122
		負債及び純資産の部合計	1,827,175,884

表中の△は学校法人会計独自のもので、
企業会計の損失を表わすものではありません。

柏校教育課程編成委員会 I

1. 開催日時 令和3年5月18日 午後4時から午後4時45分
2. 場 所 パリ総合美容専門学校柏校1階
3. 委 員

委員	所属企業 団体名	役職名	任期	概要
横田 剛一	SPC グローバル中央統括本部 (美容業界団体)	理事長	2年	首都圏に美容室15店舗経営・講師でも活躍
山場 研二	株式会社レッシュブ	代表取締役	2年	首都圏に美容室20店舗経営・講師でも活躍
中田 裕之	パリ総合美容専門学校柏校	校長	2年	
赤海 英輝	パリ総合美容専門学校柏校	副校長	2年	柏校同窓会事務局長

4. 議案

- ① コロナ感染症の感染予防対策を講じた新しい学校の生活様式と教育活動について
- ② 令和2年度の国家試験・就職について
- ③ 美容師+αの技術取得の取組について

5. 開催記録まとめ

本委員会は赤海委員が議長となり、進行した。

- ① コロナ感染症の感染予防対策を講じた新しい学校の生活様式と教育活動について

令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、授業を行う中、再度緊急事態宣言などが発令され、対面授業ができない事態になった場合を想定し、オンライン授業ができる体制を早急に整備する必要がある旨の意見があがった。美容実習など、オンラインで授業を行うことが困難な授業もあるが、R3年度中にオンライン授業ができる体制を整える計画があると中田校長から発言があった。

一方、委員から美容学生の主な就業先である美容室においては、対面での施術が必須であり、休業要請対象分野とはなっていないため、過の緊急事態宣言下においても、感染対策を講じながら、営業を続けていたことから、美容師養成施設における感染対策を講じた上での対面授業の方法を確立することも必要ではないかとの意見があった。

学校において、昨年度も分散登校や時差登校などを取り入れつつ、教室内での密を回避し、教室内の換気を十分に行ったうえで教育活動に取り組んでいたため、引き続き、コロナの感染状況を確認しつつ、必要な措置を講じながら、学生の学ぶ機会がなくなることがないように、教育活動を行っていくことを委員会全体で確認した。

② 令和2年度の国家試験・就職について検討

令和2年度の専門課程・高等課程合わせた国家試験合格率は98.2%、卒業時における就職希望者の就職率は100%と双方とも高く、各生徒に寄り添った指導を行なうことが出来たと考えられる。

国家試験においては、元国家試験委員が主導となり、現在国家試験委員を務めている教員も指導にあたりながら、教員への全体研修を行うことで、教員一丸となって、学生への指導に向き合い、その結果、高い合格率につながっていると評価された。

就職については、コロナの影響で行うことができなかった就職ガイダンスを今年度は分散して行うなど、必要な感染対策を講じつつ、1年次の冬季と2年次の春季に校内就職ガイダンスを開催することができた。コロナ禍においても、学生の就職に対する意識

が低下することがないように、工夫したことを報告し、本校の就職活動への取り組みが高い就職率につながっていると評価された。

③ 美容師+αの技術取得の取組について

美容師+αの実践教育の充実について、現在もネイル、メイク、エステ、ヘッドスパ、まつエクなど、学生の教育機会を設けているが、新しい美容技術や流行などを実際に美容室などで働く美容師や美容室経営者から話を聞き、学生が美容室などに就職した後に、即戦力となれる技術を学校教育に取り入れていきたいと考えているので、本委員会や他の美容室などからも多くの意見を収集し、取りまとめしていくことを確認した。

柏校教育課程編成委員会Ⅱ

1. 開催日時 令和4年3月7日 午後4時から午後4時45分
2. 場 所 パリ総合美容専門学校柏校1階
3. 委 員

委員	所属企業 団体名	役職名	任期	概要
横田 剛一	SPC グローバル中央統括本部 (美容業界団体)	理事長	2年	首都圏に美容室15店舗経営・講師でも活躍
山場 研二	株式会社レッシュブ	代表取締役	2年	首都圏に美容室20店舗経営・講師でも活躍
中田 裕之	パリ総合美容専門学校柏校	校長	2年	
赤海 英輝	パリ総合美容専門学校柏校	副校長	2年	柏校同窓会事務局長

4. 議案

① 美容師+αの実践教育の充実について

【開催記録まとめ】

本委員会の赤海委員が議長となり進行した。

① 美容師+αの実践教育の充実について

はじめに校長から、今年度は、本校においてもコロナの感染者や濃厚接触者などが発生したが、感染対策を講じながら、短縮授業や分散授業などの措置を取りつつ、長期間の休校など学生の教育機会が大幅に減少することなく、教育活動を行うことができた。また、コロナ禍前のようにはいかずとも、制作発表会での保護者の観覧など、以前のような学校行事を若干再開することができたと報告があった。

本校における美容師+αの実践教育の充実について、平成30年度生から取り入れたヘッドスパ講習について、4年目となった今年度において、講習対象が1年生、約130名の中、希望学生が53名にも上り、当該技術について、学生から高い関心があることを委員に報告ところ、就職後すぐに接客に入れる技術を学生時代に取得しておくことは、美容室を経営する側からの推奨されるものであると意見があり、学校教育に取り入れていることを評価された。次年度はまつ毛エクステやヘッドスパに加え、アイブロウ講習や、アップ、実践カットの講習の計画があると校長から報告があり、各委員からも美容技術の多様性に対応し、学校教育に取り入れて、学生がより実践的な技術を受けられるカリキュラムを検討していくことが重要である旨の意見があり、委員会で引き続き検討していく課題であることを再確認した。

学校関係者評価委員会

1. 開催日時 第1回 令和3年5月18日 午後5時から午後5時30分
 第2回 令和4年3月7日 午後5時から午後5時30分
2. 場 所 パリ総合美容専門学校柏校1階
3. 委 員

委員	所属企業 団体名	役職名	任期	概要
横田 剛一	SPC グローバル中央統括本部 (美容業界団体)	理事長	2年	首都圏に美容室15店舗経営・講師でも活躍
山場 研二	株式会社レッシュブ	代表取締役	2年	首都圏に美容室20店舗経営・講師でも活躍
中田 裕之	パリ総合美容専門学校柏校	校長	2年	
赤海 英輝	パリ総合美容専門学校柏校	副校長	2年	柏校同窓会事務局長

4. 出席委員 横田剛一、山場研二、中田裕之、赤海英輝

5. 学校関係者評価結果

項目	評価・意見
1. 教育理念・目的・育成人材像	「④学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。」について、自己評価に基づき、保護者への周知機会を増やしていく必要があると意見があった。
2. 学校運営	評価について、委員から意見が出なかった。
3. 教育活動	「⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか」について、既に取り組んでいるが、資格取得に不安がある学生に対し、補講授業を行うなど、計画的に資格取得に向けた体制が整っていることが評価された。
4. 学修成果	「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」について、OGOBの活躍を紹介する冊子を利用して、高校生等に卒業生の活躍を紹介していることが評価された。
5. 学生支援	「③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか」について、特に「学費長期分割納付制度」について、このような制度は、リスクを避けるため、他校では見られないが、本校で実施している「長期分割納付制度」は引き続き高く評価されている。 「⑨高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか」について、コロナのため、高校・中学校からの職業体験を受け入れができなかったが、コロナ感染状況に応じて、高校・中学校から要望があった際には受け入れる体制を整える準備があることが評価された。
6. 教育環境	「①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」について、オンライン授業ができるよう機器の整備を行ったことが評価された。
7. 学生の受入募集	評価について、委員から意見が出なかった。

8. 財務	「④財務情報公開の体制整備はできているか」については、現在HPで公開されており、適正な状態にあると評価できる。
9. 法令等の遵守	「①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」について、女性の多い職場であるので、出産休暇・育児休暇・職場でのセクシャルハラスメント等については、現場に責任者を決めて、法律を遵守していることが確認できる。 「③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか」については、一部改善を行っていることが確認できたが、引き続き改善を要する事項については、改善に努められたいと意見があった。 「④自己評価結果を公開しているか」については、HPで公開されており、適正であると評価できる。
10. 社会貢献・地域貢献	評価について、委員から意見が出なかった。

美容師国家試験の結果

美容師試験は、基礎基本が修得されているかを試す重要な試験です。

2022年3月美容師試験の合格率（新卒）	本校	98.2%
	全国平均	92.3%

公開5

就職状況の公開

1. 2020.4-2021.3年度の求人実績

美容師	エステティシャン	ネイリスト	アイリスト	その他（ブライダル・販売）
2,539名	316名	253名	83名	218名
74.5%	9.3%	7.4%	2.4%	6.4%

※サロンは複数校に「求人票」を出しているので実数は不明ですが、ネット上では新卒美容師1人に対して実質5倍位の求人数とされています。

	千葉県	茨城県	東京都	その他
求人票地域割合	26%	9%	50%	15%
就職地域割合	34%	11%	48%	7%

※千葉県的美容学校だと「東京に就職する場合に不利」と思っている生徒さんがいますが、上記の通り求人的一半が東京からです。全く不利はありません。

2. 就職者数（2022.3）

科	卒業生数	就職希望者数	就職者数
総合美容科・美容師	111	97	97
トータルネイル科	16	8	8
トータルエステ科	3	3	3

3. 就職ガイダンスの実施状況（R3年度）

学校主催

【2学年対象】令和3年5月17日～令和3年6月2日、
9日間実施 サロン参加数53社

4. 平成26年4月に本校の創立10周年を記念して柏校同窓会を結成した。姉妹校の千葉校は認可以来卒業生が1万人に達している。千葉校・柏校の就職情報でも協力関係を持ちます。

自己評価表

【教育理念】

本学園の校是「若き日に基礎・基本を鍛えよ、若き日に知識・技術を鍛えよ、若き日に精神力を鍛えよ」を開校以来の基本的教育理念とする。
この基本の上に即戦力となるための応用技術・知識を修得し加えて心身を鍛え美容界に貢献できる人材の育成を目的とする

【教育方針】

1. 美容師養成課程における授業がまさに教育理念の「基礎・基本」である。この基礎・基本を試すのが美容師国家試験であり、本校の合格率はその成果を表している。
2. 応用技術・知識の修得で本校独自のものとして誇れるのは、都心の有名美容室のトップスタイリストたちが最新の美容技術を教えるゼミナール（職業実践教育）である。

R3年度 パリ総合美容専門学校柏校 自己評価表

1. 教育理念・目的・育成人材像

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
② 学校における職業教育の特色は何か	4
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
④ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3
⑤ 各学科の教育目標・育成人材像は、学科などに対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか	4

● 現状

- ・②については、平成22年から坂巻ゼミを行っており、学生全員のアンケートでも高い評価を得ている。
- ・③については、企業の中核をなす美容師養成のため大学と3年次編入の提携契約を交わしているが、編入の実績は現時点ではなし。
- ・即、美容技術が行える基礎と応用技術・知識、ニーズ（心）をつかむセンスを持った人材とトータルビューティーに精通できる知識・技術を持った人材の輩出に努めている。

● 課題と今後の改善策

- ・④について、コロナ感染症の感染対策を講じつつ、学校行事等を再開できた旨などをパリ美ニュースを使って、保護者等に周知したが、パリ美ニュースの発行が令和3年度は1回のみであったため、今後は年数回の発行を検討するか、学校HP等で発信していくか検討していく必要がある。

2. 学校運営

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3
④ 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
⑤ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

● 現状

- ・①、②、③については、学則および諸規定によって明確化されており、有効に機能している。また、教職員による運営組織については組織図、校務分掌を毎年作成することで明確化している。
- ・⑤について、法人全体の重要事項は、理事会・評議員会が組織され、定期的な運営状況の報告を行っており、理事会・評議員会を開催し意思決定がなされている。
- ・④については就業規則並びに諸規定によって規定されている。

● 課題と今後の改善策

- ・⑦については、一部HP等で公開しているが、更に教育活動に関する情報の発信できるよう改善したい。

3. 教育活動

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（連携による実習）が体系的に位置づけられているか	4
⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑧ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	2
⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
⑪ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3
⑫ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
⑬ 資質向上のための取組が行われているか	3
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	2

● 現状

- ・④について、平成22年度から開始の「坂巻ゼミ」では、一流美容師による「実践美容技術」と「坂巻哲也ism」で最新の技術を学ぶプログラムを実施している。
- ・⑧について、美容所経営者を招き、学生に対し講話を開催している。通年は外部の各種コンテストに参加して評価を受けていたが、昨年度に引き続き今年度も外部のコンテストへの参加が困難であったため、次年度以降に以前のように取り組んでいきたい。
- ・⑨については明確に定められている。

● 課題と今後の改善策

4. 学修成果

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 就職率の向上が図られているか	4
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	4
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

● 現状

- ・①については、コロナ禍の中でも工夫をして、就職ガイダンスを開催し、学生の就職意識が低下しないよう努めることができたので、就職希望者全員の就職が決定した。
- ・②については、総合美容科（専門課程・高等課程（中卒含）108名が美容師国家試験を受験し、106名が合格・美容師資格を取得した。美容師資格以外でも「ネイル」「メイ

ク」「まつ毛エクステンション」「エステ」「パーソナルカラー」「ヘッドスパ」など、各種検定試験の取得を奨励している。

- ・④については、OG・OB BOOKを作成し、オープンキャンパスやガイダンス・資料請求者に配布するなどし、卒業生の活躍を紹介している
- 課題と今後の改善策

5. 学生支援

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	4
③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	2
⑦ 保護者と適切に連携しているか	3
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

● 現状

- ・①、②について、クラス担任制を実施しており、進路・就職相談のみならず、学生の生活上の諸問題等について、必要に応じて個別面談等を実施している。
- ・多数の美容室が参加し学生とディスカッションできる就職ガイダンスを毎年校内で実施している。
- ・③については、本校独自の「学費長期分割納付制度」や遠距離からの入学者に対して「家賃補助制度」を整備している。また、事務局に担当窓口を設け、学費納付の相談を受け付けている。遠距離からの入学者に対して「家賃補助制度」の他に「通学定期補助制度」を設け、支援の幅を広げることができた。
- ・⑥については、屋上をテラスとして整備し、学生に開放することになっている。また、コロナ禍において、アルバイト代などの収入が減少した学生が多い中で、少しでも食費などの負担軽減に貢献できるよう、引き続きワンコインカレーを通常の100円から50円に値引きして、学生に提供し、学生の福利厚生の実現を図っている。

● 課題と今後の改善策

- ・通年は高校や中学校からの職場体験などを受け入れておったが、今年度も引き続き、受け入れが困難であった。世間のコロナ感染状況を確認しつつ、感染防止対策を講じた上で、高校及び中学からの要望に応えられるよう整備したい。

6. 教育環境

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
② 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	3
③ 防災に対する体制は整備されているか	3

● 現状

- ・①について、コロナ禍において対面授業が困難となった際にオンライン授業に切り替えて、学生の学修機会の確保ができるよう各教室へのモニターの設置やWifi、PCの整備を行

った。

- ・③については、毎年防災計画に基づき、避難訓練を実施している。

● 課題と今後の改善策

7. 学生の受入募集

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学生募集活動は、適正に行われているか	4
② 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	4
③ 学生納付金は妥当なものとなっているか	4

● 現状

- ・①、②については、パンフレット・募集要項を毎年作成し、入学希望者に配布している。また、3月から10月まではオープンキャンパスを開催し、オープンキャンパスでは授業体験を実施する等して当校に対する理解を深めてもらっている。その他、県内及び隣接県に学生募集活動も実施している。
- ・③については、理事会・評議員会において、千葉県以外の美容学校の学費の平均額を上回らない額で、決定している。

● 課題と今後の改善策

8. 財務

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

● 現状

- ・監事の監査並びに独立監査人による法定監査が行われている。

● 課題と今後の改善策

- ・財務の情報公開については、毎年監査が終了したら速やかに公開する。

9. 法令等の遵守

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
④ 自己評価結果を公開しているか	4

● 現状

- ・美容師法及び関連法令、専修学校設置基準に基づいて適正に運営している。

● 課題と今後の改善策

- ・③については、一部遅れているものがあるので、改善点を的確に把握し、改善に努めたい。

<以下は任意>

10. 社会貢献・地域貢献

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	2
地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3

① 現状

・平成30年度から千葉県離職者等再就職訓練の受託を受け、訓練生の受入れを行うこととした。受入人数 30年度5名 元年度3名 2年度3名 3年度2名

② 課題と今後の改善策

11. 国際交流（必要に応じて）※H26から自己評価では評価は行っていません。

評価項目	評価
留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	
留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	
留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	
学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	

① 現状

② 課題と今後の改善策